

厚生労働省発政統 1125 第 1 号

令和 7 年 11 月 25 日

社会保障審議会

会長 遠藤 久夫 殿

厚生労働大臣

上野 賢一郎



## 諮詢問書

世界保健機関が勧告する「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」第 11 回改訂分類（ICD-11）の統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 9 項に規定する統計基準の「疾病、傷害及び死因の統計分類」への適用に当たって、基本分類表を別紙のとおり改正することについて、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）第 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、貴会の意見を求める。

## 「疾病、傷害及び死因の統計分類」 基本分類表・改正案

改正後	改正前
第1章 特定の感染症又は寄生虫症	第1章 特定の感染症又は寄生虫症
1E71 エムポックス	1E71 サル痘

令和 7 年 11 月 26 日

社会保障審議会統計分科会

分科会長 野口 晴子 殿

社会保障審議会

会長 遠藤 久夫

「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」第 11 回改訂分類（ICD-11）の  
「疾病、傷害及び死因の統計分類」への適用に係る基本分類表の一部改正に  
関する厚生労働大臣からの諮問について

令和 7 年 11 月 25 日付け厚生労働省発政統 1125 第 1 号をもって、社会保障  
審議会に諮問のあった標記について、社会保障審議会運営規則第 3 条に基づき、  
社会保障審議会統計分科会へ付議します。

令和 7 年 11 月 28 日

社会保障審議会統計分科会

疾病、傷害及び死因分類部会

部会長 松田 晋哉 殿

社会保障審議会統計分科会

分科会長 野口 晴子

「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」第 11 回改訂分類 (ICD-11) の  
「疾病、傷害及び死因の統計分類」への適用に係る基本分類表の一部改正に  
関する厚生労働大臣からの諮問について

令和 7 年 11 月 25 日付け厚生労働省発政統 1125 第 1 号をもって、社会保障審議会に諮問され、社会保障審議会統計分科会へ付議された標記について、社会保障審議会運営規則第 7 条第 2 項に基づき、社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類部会へ付議します。